

令和3年度第1回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 次第

日時：令和3年8月6日（金）

13時30分～15時00分

場所：庁議室

1 開会

2 議長（知事）挨拶

3 議題

「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 経済委員会」において整理した9つのテーマについて

4 閉会

令和3年度第1回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 出席者名簿

【出席者】

埼玉県	知事	大野 元裕	
財務省関東財務局	局長	白川 俊介	
経済産業省関東経済産業局	局長	濱野 幸一	
厚生労働省埼玉労働局	局長	増田 嗣郎	(Zoomによる参加)
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	(Zoomによる参加)
埼玉県商工会連合会	専務理事	岩田 英久	
埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野和博	
一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成	
埼玉経済同友会	代表幹事	吉野 寛治	
埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵	
日本労働組合総連合会 埼玉県連合会	会長	近藤 嘉	(Zoomによる参加)
国立大学法人埼玉大学	学長	坂井 貴文	(Zoomによる参加)
一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡	

「令和3年度 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の進め方

概要

- 本会議は、新型コロナウイルス感染症と共存できる強い埼玉県経済を構築するため、国・県・経済団体等各主体がそれぞれの役割を明確にしなが、埼玉県全体としてビジョンを共有し、社会実装できる施策・事業を展開していくものである。

今後のスケジュール

<令和3年度 第1回戦略会議（8月6日（金））>

- 「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 経済委員会」において整理した9つのテーマごとに、課題解決に向けた支援策等について、意見交換を行い御提案をいただく。

<ワーキングチームによる検討（8月上旬～9月初旬）>

- 第1回戦略会議における御意見・御提案をもとに、具体的な施策・事業について検討し、戦略会議への提言の取りまとめを行う。

<令和3年度 第2回戦略会議（9月上旬）>

- ワーキングチームの提言に基づき、各主体でビジョンを共有し、社会実装できる具体的な施策・事業案について取りまとめを行う。

取り組むべき9つのテーマ

【1. 業種別テーマ】

- (1) 観光事業者への支援
- (2) 飲食事業者への支援
- (3) 外出自粛等の影響を受けている事業者への支援

【2. 全般的テーマ】

- (1) 事業拡大・再生支援
- (2) DX推進支援
- (3) 資金繰り支援
- (4) 業務継続計画策定支援
- (5) 事業継続支援
- (6) 雇用対策

◆実施主体（国・県・民間等）、対応期間（短期・中期・長期）、対応手法（業務改善、新規施策）等を整理し、ウイズコロナ・ポストコロナの経済・雇用対策として社会実装できる施策・事業を実施

強い経済の構築に向けた 埼玉県戦略会議における 議論のテーマ及び方向性の提案

令和3年7月

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議 経済委員会

委員

団体	役職	氏名
一般社団法人 埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義
埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏
埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野 和博
日本労働組合総連合会 埼玉県連合会	会長	近藤 嘉

目的

- 県が新型コロナ対策として実施してきた経済・雇用施策に関する評価についての意見交換を行い、今後の効果的な支援施策の立案に向けた議論のテーマや方向性について提案を行う
- 議論のテーマや方向性については、「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」で更なる議論を実施し、社会実装のできる施策・事業へつなげる

議論の前提となる社会経済状況

- 県内経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな落ち込みを経験したが、デジタル化に向けた動きなど、経済構造や競争環境に変化が生じた。
- ビジネスモデルの変化や柔軟な働き方への対応、危機においても業務を継続できる体制の構築などが求められる。
- 同時に、少子高齢化が一層進むことが見込まれる中、雇用を確保しつつ成長分野への円滑な労働移動や新たな時代に向けた人材育成などが必要となる。
- 従業員 1 人当たりの労働生産性を高め、県内経済の稼ぐ力を向上させ、ポストコロナの新たな時代に対応する。

1 業種別テーマ※

※人流抑制の影響を強く受けた業種

(1) 観光事業者への支援

(2) 飲食事業者への支援

(3) 外出自粛等の影響を受けている事業者への支援

2 全般的テーマ

(1) 事業拡大・再生支援

(2) DX推進支援

(3) 資金繰り支援

(4) 業務継続計画策定支援

(5) 事業承継支援

(6) 雇用対策

業種別テーマ

(1) 観光事業者への支援

現状と課題

現状

- 国のGo Toトラベル事業を活用した県内宿泊観光向け県民限定クーポンや、県民限定スタンプラリーなど、県民向けの観光振興策を実施（R2.9補正）
- 観光バス事業者の支援や感染防止対策に万全を期している市町村お薦め観光スポット等をまとめた観光特設ページの開設など、幅広く観光関連事業者を支援



- 国のGo Toトラベル事業の停止に合わせ、県民限定クーポン及び観光バス事業者支援は事業を停止（R2.12.28）し、R3予算に繰り越し現在も停止中

課題

- 新型コロナウイルス感染症の収束後、直ちに事業を再開する必要がある。
- 国のGo Toトラベル事業の再開が一つの指標となるが、再開を見据え、先手を打った検討が必要

< 県の取組（R3.6補正） >

- 宿泊事業者への支援（感染症対策に資する物品の購入経費等の支援）
- 県公式観光サイトを活用した県産品販売支援

今後の議論の方向性

Go Toトラベル事業等の今後の活用の在り方

ワクチン接種により新規陽性者数が落ち着いてきた場合や国のGo Toトラベル事業等が再開した場合などにおける本県観光施策の在り方の検討の必要性

- 例：
- 再開時期、内容など、いかに当該事業の活用を図るのかについて、関係機関との議論
 - 従業員へのワクチン接種の推進
 - 県民限定クーポンや観光バス事業者支援など、繰越事業の遅滞ない実施
 - 感染状況に応じ、Go Toトラベル事業を段階的に拡大

新たな観光関連事業者支援の実施

更なる観光関連事業者の支援に向けた検討の必要性

- 例：
- 深刻な影響を受けた観光関連事業者が求める支援策について継続把握
 - 事業者のニーズ等に基づく更なる観光振興施策の実施
 - 首都圏に位置しながら、豊かな自然や歴史を楽しめるなど、本県の特色を生かした観光振興施策の実施

業種別テーマ

(2) 飲食事業者への支援

現状と課題

現状

- 本県のコロナ関連倒産50件のうち、飲食業の倒産は3件のみに留まっている。 ※東京商工リサーチ調べ
- 零細な飲食業は倒産ではなく、廃業が多いと思われる。商店街全体の衰退につながるおそれがある。
- 現状では雇用調整助成金と各種補助金が効いているが、今後倒産か廃業かは、よく見極める必要がある。

課題

- 中小企業は各種の融資、補助金等で何とか生き延びている状況であり、引き続き支援が必要な状況

< 県の取組 (R3.7補正) >

- 感染防止対策協力金 (第13期) の支給
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+ (プラス) 等に係る現地確認の実施

今後の議論の方向性

更なる飲食店支援の在り方

- 協力金に限らず、国の様々な制度等も活用した支援策の必要性
- 例： ● 国のGo To Eatなどの再開に合わせた本県支援の在り方に関する議論の実施
- 「お持ち帰りグルメ応援サイト」の更なる周知
 - 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+ (プラス) 認証店舗へのインセンティブの付与の検討
 - 従業員へのワクチン接種の推進
 - 商店街や街づくりも視野に入れた支援の在り方に関する議論の実施

業種・業態転換に向けた支援

- コロナ禍に対応した飲食店の販路拡大に向けた支援の必要性
- 例： ● 既存の飲食業から別業種への転換や店舗型運営からテイクアウト・宅配等への業態の転換支援

(3) 外出自粛等の影響を受けている事業者への支援

現状と課題

現状

- 飲食店の時短営業や休業により、食品や酒類の製造、卸売業者などに多大な影響が出ている。
- 県でも外出自粛等による影響を受けている事業者や酒類販売事業者への支援を行う。

課題

- 飲食事業者のみならず、食品関連事業者を含めたきめ細やかな支援が必要
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、更なる追加支援が必要か、よく事業者や関係団体の声を聴く必要がある。

<県の取組（R3.6補正）>

（国の月次支援金への上乗せ・横出し支援）

- 外出自粛等による影響を受けている事業者への支援
- 酒類の提供自粛等による影響を受けている酒類販売事業者への支援

今後の議論の方向性

外出自粛等の影響を受けている事業者等への支援

外出自粛や飲食店の時短営業の影響を受けている事業者や酒類提供の自粛による影響を受けている酒類販売事業者等への支援の必要性

- 例：
- 新型コロナの感染状況に応じた更なる支援策の検討
 - 商店街や街づくりも視野に入れた支援の在り方に関する議論の実施

業種・業態転換に向けた支援

飲食業の業態転換等が進む中で、飲食関連事業者においてもコロナ禍に対応した販路拡大に向けた支援の必要性

- 例：
- 業種・業態・取引先等の転換を見据えた飲食関連事業者の支援策の検討

全般的テーマ

(1) 事業拡大・再生支援

現状と課題

現状

- R2.4/7からの緊急事態宣言を受け、県内中小企業の景況感は急速に悪化
- 令和2年度第1四半期の景況感DI(全体)は、前期比▲22.7の▲79.1と、リーマンショックを超える調査開始以来最大の下げ幅で悪化※R2.4-6埼玉県四半期経営動向調査
- その後、持ち直しの動きや見通しの改善が見られたが、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響のおそれ
- 先行き悪化を懸念する見方が中小零細企業の中で起きている。

課題

- 一部業種の需要が減退し、新たな取引先の開拓が必要
- 海外への渡航制限などがあるコロナ禍でも、海外ビジネスを拡大したい企業は56.6% ※R2.6 県・公社・JETROによる調査
- 新型コロナウイルス感染症の「影響が継続している」と回答した中小企業はR3.3/18時点で71.3%であり、新型コロナウイルスの影響を脱却できるような事業再構築（新業種、新業態等への転換）が必要※R3.3.18東京商工リサーチ調査

今後の議論の方向性

ビジネスマッチングの支援

対面での営業が難しい中で、新たな販路開拓の必要に迫られる事業者が効率的に取引先を見つけることのできる機会提供の必要性

- 例： ● オンラインでの販路開拓支援
● 「彩の国ビジネスアリーナ」の更なる工夫
● リアルな対面の場を組み合わせた効果的なマッチング支援

海外販路開拓への支援

海外にも販路開拓の目を向け、売上げの増加につなげられるようにする支援の必要性

- 例： ● 越境eコマースの活用などを支援
● ジェトロ埼玉との連携

事業再構築等の支援

既存の取引先の需要減退や新型コロナの影響など、これまでの事業スキームが通用しない環境下において、継続した成長を実現するための手段として、事業者の事業再構築等の支援の必要性

- 例： ● 商工会や専門家と協力した伴走型の支援
● 事業再構築を後押しする支援制度の実施、拡充
● 国の補助金制度の要件緩和等の要望
● サプライチェーン全体の連携・共存共栄を目的としたパートナーシップ構築宣言の普及及び活用
● ウッドショック等、原材料価格の高騰への対応支援

(2) DX推進支援

現状と課題

現状

- 約9割の県内中小企業はDXに取り組んでいない。
- DXに取り組む上での課題として多く挙げられているのは、「何をどう進めていいのかわからない」(36.6%)、「DXを担う人材がない」(33.2%)、「資金の余裕がない」(31.2%)
※R3.1-3埼玉県四半期経営動向調査

課題

- 企業がDXに取り組む上で期待する支援は、「資金繰り・助成」(34.4%)、「先進事例の紹介」(24.9%)、「人材の育成・供給」(21.0%)であり、資金や先進事例に係る情報、人材といったニーズに応える必要がある。
- DXにより期待する効果として、「業務の効率化による生産性向上」(66.7%)、「現在のビジネスモデルの根本的な変革」(29.7%)、「既存製品・サービスの高付加価値化」(27.4%)が挙げられており、このようなメリットを実感できるよう、取組着手への敷居を下げるのが有効
- DXを推進するための通信網等の充実が必要

※R3.1-3埼玉県四半期経営動向調査

今後の議論の方向性

DX推進に向けた環境整備

DXの推進に合わせた人材育成や多様な働き方の実現、デジタルデバイドの解消、情報セキュリティへの対応の必要性

- 例： ● AI、プログラミング等のデジタルスキルを有する人材の育成
● 団体職員や企業従業員のデジタル教育
● さいたま商工会議所による身の丈IT支援事業の横展開の支援
● 経営者の意識改革に向けた取組の検討

デジタル活用の裾野拡大

行政のみならず、民間企業や団体など、様々な主体がDX推進に関わる体制の構築やDX導入に向けた試みを後押しする必要性

- 例： ● 企業のDX推進支援のためのネットワーク形成やデジタル支援窓口等の設置の検討
● デジタル技術の実証試験や試行により、自社の状況把握の機会やデジタル活用のメリットを実感できる機会を提供

デジタル技術の実践

社会インフラのオペレーションテクノロジーとしてのデジタル技術の導入や官民を超えたビッグデータの活用など、事業者のビジネスチャンスや販路拡大につながる取組実施の必要性

- 例： ● センサーやロボット技術の活用、決済手段のデジタル化など
● 福祉、医療分野などでのビッグデータの活用

(3) 資金繰り支援

現状と課題

現状

- R2.6末時点(4～6月期)の資金繰りDI(全体)は、前期比▲29.4の▲58.9と、大幅に悪化
※R2.4-6埼玉県四半期経営動向調査
- 本県では1兆円を上回る制度融資を実行し、R2の倒産件数及び負債総額はR1を下回り、倒産防止に貢献

課題

- 県の制度融資は増えているが、必要以上に融資がなされており、株式投資に回るなど、モラルハザードと思われる事象も生じている。
- 元金の据置期間を経て、返済が始まる2年後くらいを目途に、どのような手を打つかがポイントとなる。
- 新型コロナウイルスの影響緩和だけでなく、販路拡大・新商品開発や業態転換・新事業立上げへの支援など、将来に向けた経営支援も望まれる。

今後の議論の方向性

新型コロナ対応資金利用者へのフォローアップ

新型コロナ対応資金を利用した事業者が、コロナ後も安定して事業を継続し、事業再構築も見据えることができるよう、状況に応じた経営支援実施の必要性

- 例：
- 金融機関によるモニタリングの適切な推進
 - 専門家派遣等を通じた経営支援
 - 商工団体・金融機関・保証協会等との連携や情報共有による支援
 - 返済期間・据置期間の延長などの条件変更、借換資金の活用など、返済負担の緩和に向けた支援
 - 事業再構築を後押しする融資制度の構築

各種申請手続へのサポートの検討

融資をはじめとした支援制度の利用に当たり、申請手続の簡素化・迅速化の必要性

- 例：
- 県制度の申請手続の簡略化
 - 申請手続へのサポートを強化

(4) 業務継続計画策定支援

現状と課題

現状

- 中小企業のBCP策定率は低い（県内企業全体18.1%、大企業42.9%、中小企業15.5%）。
※R2.5埼玉りそな産業経済振興財団調査
- BCP策定を支援するため、本県では中小企業診断士等の派遣による県内中小企業のBCP策定支援やBCPセミナーを開催してきた。

課題

- BCPの必要性を認識していない企業や、BCPを策定できないという企業が多く、事業者に対する意識付けや、個社が抱えるBCPに関する課題解決が必要。
- BCPを策定していない理由として、「スキル、ノウハウがない」（41.9%）、「人材を確保できない」（28.7%）、「個々の企業による取組では不十分」（23.6%）という回答が挙げられており、支援の強化や同業種等の連携促進が求められる。
※R2.5帝国データバンク調査

今後の議論の方向性

県や商工団体等による更なる支援

感染症も含めた様々な災害等に直面しても、事業継続が可能となる体制を事前から整えることができるよう、県や商工団体による業務継続計画策定支援の体制強化の必要性

- 例：
- 企業向けセミナーの開催
 - 事業者には産業振興公社から講師を派遣
 - ワークショップを開催し、複数企業を集め、策定支援
 - 策定済事業者に対する県独自のインセンティブの付与
 - ジェトロと連携した海外のサプライチェーンの再構築の支援

連携による課題解決

個々の企業では策定が難しい場合や取組が十分ではない場合に合わせた支援の必要性

- 例：
- 交流会の開催と企業間連携グループの組成
 - 連携型BCPの事例集を作成

(5) 事業承継支援

現状と課題

現状

- 倒産ではなく、ある程度資金がある状態でやめるというケースもある。
- 後継をどうしようかと悩む中小事業者は一定数存在する。

課題

- 雇用を守るために敢えて事業承継を促すという考えもある。
- 後継等の問題で仕事自体をやめる際、事業承継・引継ぎ支援センターに申請をして事業自体の承継を行うことや従業員をM&Aで雇用し続けるという対策をとることも1つの選択肢として検討していく必要がある。
- M&Aはドキュメンテーションコストが高く、ある一定の規模以上でないと金融機関が関わることがない。
- 事業承継・引継ぎ支援センターは、相当件数も上がってきており、人手も限界でなかなか処理できないようになってきている。

今後の議論の方向性

M&Aなども含めたマッチングの促進

譲渡企業と譲受企業のマッチングを促進する仕組みや小規模事業者が利用しやすい仕組みの検討の必要性

- 例： ● 事業承継・引継ぎ支援センターに登録された民間M&A仲介業者、金融機関等による支援
- 後継者人材バンクの活用
 - 事業承継・引継ぎ支援センターの支援体制の強化の検討

支援体制の更なる充実

事業承継や廃業など、事業者の抱える悩みや問題の解決に寄り添えるよう、支援体制の充実を図る必要性

- 例： ● 現状を踏まえた支援体制の充実に向けた議論の実施
- セミナーや相談会の実施
 - M&Aを含めた事業譲渡事例の紹介や費用等の見える化、事業承継時における優遇措置の案内など

全般的テーマ

(6) 雇用対策

現状と課題

現状

- R2の有効求人倍率は1.10倍と、R1の1.47倍から0.37減少 ※厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」
- 完全失業率はR2に2.9%となり、R1の2.3%から0.6上昇し、経年でも10年ぶりに増加 ※総務省統計局「労働力調査」
- R2.1-3月平均の非正規労働者数は前年同期比98万人減少、うち女性は75万人 ※総務省統計局「労働力調査」
- R2の雇用の不足感は14.5%で、R1の33.5%から大幅に低下 ※R2.4-6埼玉県四半期経営動向調査
- また、9年ぶりに「過剰」と回答した企業が「不足」と回答した企業を上回った。 ※R2.4-6埼玉県四半期経営動向調査

課題

- 雇用を失った方々、特に非正規労働者への支援が必要（雇用者数は正規よりも非正規で、非正規のうち男性よりも女性で大きく減少） ※R3.5/1日経新聞
- 労働力が「過剰」である企業から「不足」している企業へ、人員を送り込むことも、難しさはあるが検討が必要
- 兼業・副業など、多様な働き方の支援により、労働者や労働力を必要とする企業のニーズに応えることが必要

今後の議論の方向性

非正規雇用への支援

コロナ禍で大きな影響を受けた非正規の就業支援の必要性や労働者の状況に応じた支援策や就業構造の変化も踏まえた対応の必要性

- 例： ● 市場ニーズに即したりカレント教育の拡充
- 非正規雇用の女性の処遇改善やキャリアアップ支援
 - オンラインでの就職相談、セミナー及び面接会の継続実施
 - コロナ禍でもニーズの高い業種等へのマッチング

在籍型出向による労働者・企業への支援

在籍型出向により「雇用を維持したい企業」と「人材不足を解消したい企業」とのマッチングを図り、雇用を維持しながら企業の事業継続に資する支援策の必要性

- 例： ● 人材育成や技術流出・人材流出などの課題解決
- 産業雇用安定助成金の利用拡大

多様な働き方の促進

テレワークや短時間勤務等、多様な働き方導入の支援を行うことで、労働者・企業双方のニーズに沿った施策実現の必要性

- 例： ● 多様な働き方のメリットを実感できる機会の提供
- 兼業・副業など、多様な働き方を促進するための環境整備に関する議論の実施